

平成29年度沼津工業高等専門学校自己点検・評価表(基準1～8)

平成30年6月20日

自己点検・評価委員会決定

「沼津工業高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」3-(1)に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が作成する「高等専門学校評価基準(機関別認証評価)」基準1～8の点検項目により実施した自己点検・評価を下記のとおり報告する。

基準	点検項目	現状確認	次年度改善・見直し予定事項
<b>基準1</b>	<b>教育の内部質保証システム</b>		
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。		
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	●自己点検・評価基本方針の策定 ○自己点検・評価委員会の設置 △中期計画・年度計画に基づく点検項目	・自己点検・評価基本方針の策定 ・学校教育法第109条第1項に基づく基準・点検項目の設定
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	●自己点検・評価実施計画の策定 ○業務改善ループに基づく定期点検・評価 ○公式Webサイトでの公表	・自己点検・評価実施計画の策定
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	○校長による学校構成員への面談【年度計画(No.21,45)】 ○運営諮問会議からの改善提言 △年度計画に基づく点検項目への反映	・学校教育法第109条第1項に基づく基準・点検項目への反映
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	○業務改善ループに基づく定期点検・評価 △自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。		
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○DPを定めている	
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○DPとの整合性を持ってCPを定めている	
1-2-③	準学士課程の入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○APを定めている	
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○専攻科DPを定めている	
1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○専攻科DPとの整合性を持ってCPを定めている	
1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○専攻科APを定めている	
1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。		
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	△自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
<b>基準2</b>	<b>教育組織及び教員・教育支援者等</b>		
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。		
2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	○DPと整合性が取れており適切である	・学科構成見直しを継続的に検討
2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	○DPと整合性が取れており適切である	
2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	○総務委員会、教務委員会において教育活動等に係る重要事項を審議	
2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。		
2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	○一般科目、専門科目担当教員を法令に従い確保している	
2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	○適切な研究実績・研究能力を有する専攻科担当教員を適切に確保している	
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	○企画運営委員会において教員の年齢構成等も考慮して人事案件を審議【年度計画(No.18)】	

基準	点検項目	現状確認	次年度改善・見直し予定事項
2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。		
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	○各教員が目標を立て自己評価実施 ○校長による面談(常勤教員、非常勤講師)実施 ○annual reportによる教員の教育研究活動を把握【年度計画(No.31)】	
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	○「教員選考内規」「非常勤講師に関する内規」を定め、選考にあたって適切に運用	
2-4	教員の教育能力の向上を図る取組みが適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。		
2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	○教員FD研修の実施方針及び実施要項により実施【年度計画(No.22)】 ○授業改善例の報告と共有	
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	○配置している【年度計画(No.71)】	
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	○外部研修等へ積極的に参加【年度計画(No.61)】	
<b>基準3</b>	<b>学習環境及び学生支援等</b>		
3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学校雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。		
3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	○法令に従い適切に確保し、安全衛生管理体制の下に有効に活用している【年度計画(No.41~44)】	
3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	○ICT環境、セキュリティ管理体制を適切に整備し、有効に活用している【年度計画(No.25,63)】	
3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	○図書館設備を法令に従い整備し、図書室運営委員会において収集・整理・活用している	
3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。		
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	○教育を実施するうえで必要なガイダンスについて、学科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生等に対して実施している	
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進めるうえでの相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	○学生の自主的学習について、担任制・指導教員制やオフィスアワーの整備、対面型や電子メールによる相談受付体制の整備、資格試験・検定試験等や外国への留学に関する支援体制の整備等を行い、学生が利用している ○学生との懇談や意見投書箱により学習支援に関するニーズを把握している	
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	○留学生支援は、留学生支援委員会を整備し、留学生指導教員・チューターによる支援を行っている ○編入学生支援は、編入学生ガイダンス及び指導教員、社会人学生は指導教員による支援を行っている ○障害のある学生は、支援の必要な学生への支援体制(支援チーム等)による支援を行っている	
3-2-④	学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	○学生生活は、学生生活支援室、保健室を整備し、担当教員や看護師のほか、カウンセラーや精神科医を配置し対応している【年度計画(No.36)】 ○ハラスメント等は、「ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき設置するハラスメント防止委員会において対応している ○学校保健計画に基づき、定期健康診断を実施している ○経済面での支援は、高専機構規則に基づく授業料免除や本校独自の「五月の太陽奨学金」により対応している	

基準	点検項目	現状確認	次年度改善・見直し予定事項
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	○キャリア支援センター(キャリア教育委員会、COOP教育委員会、就職支援委員会)を整備し、取組みを推進している【年度計画(No.39)】 ○模擬面接、就職関係講演会、卒業生と4年生の懇談会、保護者懇談会における進路説明など、進学・就職に関する様々な取組みを実施している	
3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	○全クラブ・同好会に顧問教員を配置し、学生会や寮生会にも担当教員を配置し、支援体制を整備し、機能している【年度計画(No.16)】	
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	○学生寮の生活マニュアルを作成し、指導寮生を中心に、担当教員の助言等を受けながら、規律正しい有意義な共同生活が営まれて、教育寮として有効に機能している ○自習時間の設定と寮生会による学習支援(マテカ)等により勉学の場としても有効に機能している	
<b>基準4</b>	<b>財務基盤及び管理運営</b>		
4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。		
4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	○機構本部からの基盤的経費は毎年減少しているが、競争的資金を確保できるよう積極的に取り組んでいる	
4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	○企画運営委員会において予算案を作成し、総務委員会において決定、関係者へ周知している	
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	○企画運営委員会を設置し適切に行っている	
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	○高専機構公式Webサイトにて公表 ○定期的に監事及び監査法人の監査が行われている ○高専間会計相互監査を実施している ○内部監査を実施している【年度計画(No.59)】	
4-2	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。		
4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	○諸規定を整備し、各組織が効果的に活動している	
4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	○リスク管理室を設置している ○安全衛生委員会を設置している	
4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	○外部資金受入審査会を設置している	
4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	○外部の技術者や行政関係者等を講師とするなど、主に人的資源を活用している【年度計画(No.39)】	
4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	○事務職員の外部研修参加【年度計画(No.61)】 △スタッフ・ディベロップメントを試行的に実施	・スタッフ・ディベロップメントの計画・実施
4-3	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。		
4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	○公式Webサイトにて公表	
<b>基準5</b>	<b>準学士課程の教育課程・教育方法</b>		
5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。		
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	○進級判定基準の整備 ○年間授業期間35週の確保(試験期間含む) ○特別活動90時間以上実施 ○CPに基づき、モデルコアカリキュラムも踏まえて、配置・編成している【年度計画(No.25)】	
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	○他学科の授業科目の履修認定 ○インターンシップによる単位認定 ○外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成 ○他の高等教育機関との単位互換制度 ○アクティブラーニング導入体制強化【年度計画(No.25)】 ○地域指向科目「社会と工学」による共同教育実施【年度計画(No.32)】	・授業改善支援センター(E-Learning推進委員会、Active Learning推進委員会)の活動推進

基準	点検項目	現状確認	次年度改善・見直し予定事項
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	○創造力を育む教育方法の工夫 ○実践力を育む教育方法の工夫 ○知在教育の推進【年度計画(No.48)】	
5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法が整備されていること。		
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	○教材の工夫 ○少人数教育 ○対話・討論型授業 ○情報機器の活用 ○基礎学力不足の学生に対する配慮 ○一般科目と専門科目の連携 ○学科会議、教員相互の授業参観、教員FD等を通じて工夫改善【年度計画(No.22)】	・学修単位の積極的な導入検討
5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	○CPを踏まえて適切に設定した項目に基づくシラバス作成 ○Webシラバスを導入し作成・活用【年度計画(No.25)】 ○1単位当たり授業時間数30時間確保 ○1単位時間50分で規定、45分運用 ○学修単位の授業時間以外の学修等明示	
5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。		
5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	○CPに基づく成績評価・単位認定基準 ○教務委員会において基準策定 ○新入生ガイダンスや学生便覧等により学生周知 ○教務委員会において成績評価・単位認定	
5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	○修業年限の定め ○DPIに基づく卒業判定基準 ○教務委員会において基準策定 ○学生便覧等により学生周知 ○教務委員会において卒業認定	
基準6	準学士課程の学生の受入れ		
6-1	入学者の選抜が、入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。		
6-1-①	入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	○アドミッション委員会においてAPに沿った適切な入試実施要項作成	・アドミッション委員会審議事項を総務委員会に包括し効率化
6-1-②	入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	△自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価 ○次年度入試基本計画へ反映 ○年度計画(No.10)実施	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	○学科定員の定め ○アドミッション委員会において適切な合格判定実施	・アドミッション委員会審議事項を総務委員会に包括し効率化
基準7	準学士課程の学習・教育の成果		
7-1	卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。		
7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	△自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	△学生・卒業生・進路先関係者等へのアンケート実施	・学生・卒業生・進路先関係者等アンケートの継続実施と結果の検証
7-1-③	就職や進学等といった卒業後の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	○就職及び大学編入学状況から成果が認められる	
基準8	専攻科課程の教育活動の状況		
8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。		
8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	○カリキュラム・ポリシーに基づき、JABEE認定プログラムを踏まえて、配置・編成している【年度計画(No.25)】	
8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	○第4～5学年と専攻科による単一の技術者教育プログラムとして、「総合システム工学プログラム」を構成	

基準	点検項目	現状確認	次年度改善・見直し予定事項
8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	○専攻科会議、教員相互の授業参観、教員FD等を通じて工夫改善【年度計画(No.22)】	
8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	○カリキュラム・ポリシーに基づく「総合システム工学プログラム」により適切に行っている	
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	○専攻科CPに基づく成績評価・単位認定基準 ○専攻科運営委員会において基準策定 ○新入生ガイダンスや学生便覧等により学生周知 ○専攻科運営委員会において成績評価・単位認定	
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	○専攻科運営委員会において基準策定 ○学生便覧等により学生周知 ○専攻科運営委員会において修了認定	
8-2	専攻科課程としての入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に適用されており、適正な数の入学状況であること。		
8-2-①	入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	○アドミッション委員会において専攻科APに沿った適切な専攻科入試実施要項作成	・アドミッション委員会審議事項を総務委員会に包括し効率化
8-2-②	入学者の受入に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	△自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価 ○次年度入試基本計画へ反映	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	○アドミッション委員会において適切な合格判定実施	・アドミッション委員会審議事項を総務委員会に包括し効率化
8-3	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。		
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	△自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	・自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	△学生・修了生・進路先関係者等へのアンケート実施	・学生・修了生・進路先関係者等アンケートの継続実施と結果の検証
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	○就職及び大学院進学状況から成果が認められる	
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められる	○修了生の学位取得状況から成果が認められる	